

「給与臨時特例措置」に関する声明

県教育委員会は、本日高教組との交渉で、教職員の13年度給与を「臨時特例措置」として、職種、職階、職務加算の有無などにより、8%・6%・3%の率で削減することを最終回答だとして提示、組合との妥結を得ないまま強行する姿勢を示した。これまでの交渉、要請、1760筆を超える署名、現場からの切実な声を踏みにじっての暴挙である。

今回の県教委の交渉姿勢は、あたかも削減が決まったかのような職場へ発信、2度目の交渉での再提案もなく、3回目には最終回答だとして妥結を迫るという、これまでの労働慣行、交渉のルールを無視する異常なものであった。若年層の削減率減、臨時教職員は対象外とする若干の前進回答はあったが、到底妥結できる内容ではない。強く抗議するものである。

そもそも今回の給与削減は、12度からの国家公務員の平均7.8%（10%・8%・6%・一時金一律10%）の給与削減に端を発するものであり、高教組は当初から、「国家公務員の給与削減を許すな」のたたかいをすすめ、昨年度は地方への波及阻止を重点課題として取り組み、県教委と交渉も積み重ねてきた。今回の提案は許せないが、「国家公務員並み」より削減率は低く、一時金の削減にも触れていない。他の手当にも跳ね返りはないとしている。これまでの取り組みの一定の成果といえる。

昨年末の安倍内閣発足後、政府・総務省は、各地方公共団体に、国家公務員並み給与削減とラスパイレス指数の高い自治体には上乘せ削減（静岡は3%程度）を地方交付税等を人質に強要してきた。地方6団体は強く反発、川勝知事も「国に言われる筋のものではない、安易に給与は下げない」「給与は人事委員会の勧告に沿って決めている」と述べ、地方自治の原則に沿った発言をしている。しかし新年度になり、知事選挙後には、「県民の生命財産を守るため」「地震津波対策、アクションプログラム実行に今後10年間で4200億円必要」とし、「初年度不足分70億円を職員の給与カットで財源を捻出」と一方的に提案、マスコミにも公表するなど、当初の発言、方針を大きく転換する姿勢を明らかにした。

連年の給与削減、正規職員の削減による多忙化、さらに退職手当の大幅削減など教職員の生活は追い込まれ、心身ともに疲弊している。その上さらに削減が行われることになれば、モチベーションの低下は避けられず、生活破壊など深刻な事態も起こりかねない。

「人事委員会勧告を経ない給与削減」「70億円の財源の明確な根拠がない、基金の活用は本当にできないのか」「防災、減災には国、県、市町が責任を持ち財源を確保すべき、公務員の給与削減で財源を確保することが正当なのか」「今回の削減が前例となり、安易な給与削減が可能となるのではないのか」など重大な問題をはらみ、将来への禍根を残している。

改めて県教育委員会に対し、給与削減撤回と労働慣行、交渉ルール無視への反省と交渉軽視の姿勢を改めるよう求めるものである。

2013年7月19日

静岡県高等学校障害児学学校教職員組合
執行委員会